

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

事務事業名 市税徴収事務		課名	納税課	事業No.	51	
		会計	一般会計			
		事業区分	経常	実施区分	継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画			飯田市の行政改革大綱		
	法令・例規等			地方税法		
事業目的	対象	納税義務者				
	意図	市税の正確な収納管理を行うとともに、未納の解消を図る。				

2 事業内容

2年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限内に納付のない納税義務者に対し、督促状、催告書等を送付し早期の自主納付を働きかけました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により納付困難な方に対し相談及び徴収猶予の特例等の対応を行いました。(猶予 120件)</li> <li>・十分な納税資力を有しながら誠実な納税意思が認められない納税者に対し、十分な調査・確認の上、迅速かつ適正な滞納処分を行いました。(差押件数 1,518件)</li> <li>・滞納額が大きく早期解決が望めない困難な事案の一部を、長野県地方税滞納整理機構に移管し徴収業務を依頼しました。(移管件数 26件)</li> <li>・市税の過誤納分の迅速正確な還付に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員 1,426</li> <li>市税収納業務システムの運用 2,530</li> <li>新たな公金収納システムの導入 550</li> <li>長野県地方税滞納整理機構負担金 3,978</li> <li>市税徴収業務 5,839</li> <li>市税還付金 41,701</li> <li>その他の経費 0</li> </ul>							
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	収納率 = 収入額/調定額 × 100	%	96	99.0	98	99.2	98	99.4	99	98.4
	還付した金額の割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100
2年度決算(千円)	予算額		69,347							
	決算額		56,024							
	財源の状況	国庫支出金	550							
		県支出金	11,270							
		地方債	0							
		その他	0							
一般財源		44,204								
特定財源内訳及び補足事項 (国) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (10/10) (県) 県民税取扱委託金										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)	
1	1	2	2	3	1	3	1,974	1,426	会計年度任用職員人件費	
2	1	2	2	3	10	1	17,373	12,897	徴収費	
3	1	2	2	3	10	3	50,000	41,701	市税還付金	
4										
5										
6										
7										
振り返り課題認識		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による徴収猶予の特例の適用により収納率は減少したものの、督促状、催告書等の送付、滞納処分等により減少の影響を低く抑えることができ、早期から適切かつ公正な収納に努めてきている成果が表れています。</li> <li>・収納管理事務が複雑化しており、より扱いやすいシステムの使用等による業務の効率化が必要となってきています。</li> </ul>								
上記の課題解決のための有効策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付折衝中心の事務処理を継続させ、滞納額が累積しない適切な時期に差押等の滞納処分を行うことが必要です。</li> <li>・口座振替による納税を勧めるとともに、スマホアプリ等による公金収納等の納付手段を拡大することで、極力、督促・催告等を行う前の自主納付につなげることが有効です。</li> </ul>								
次年度に向けての取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状、催告書等による早期の自主納付の働きかけ、口座振替を含めた多様な納付方法の周知及び検討を行います。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の経済的影響を念頭に置きながらも、法令に基づく迅速かつ適切な滞納処分を実施します。</li> <li>・令和2年12月から導入したスマホアプリによる公金収納や地方税共通納税システムを活用した納付の啓発を行います。</li> </ul>								